



# こうふ町 議会だより

町 勢  
世帯数／1,168世帯  
人 口／3,876人  
(平成17年5月1日現在)

町の木



ぶな

町の花



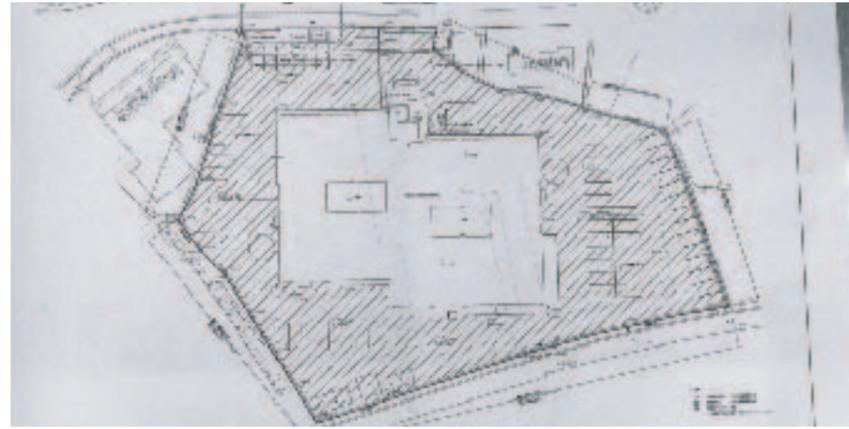
あやめ



## 夢と希望に満ちて

(明倫小学校入学式)

輝きのあるまちづくりに (平成17年度予算) .....	2 P
予算の審議 .....	6 P
<b>いっぱん質問</b> 町政を問う .....	11 P
江府町議会議員政治倫理条例 .....	19 P
私もひと言 .....	22 P



江府町介護老人保健施設計画平面図

# 輝きのある まちづくり

## 平成17年度予算

# 一般会計14%増

## 40億1800万円

平成17年度3月定例議会は3月10日から24日まで15日間の日程で開催されました。

平成17年度の一般会計、特別会計の予算をはじめ、関係条例等の制定など65議案が上程され、慎重審議の結果、原案どおり可決しました。

また、14日の本会議では6名の議員が一般質問に立ち各議員それぞれ活発な議論を展開しました。

平成17年度予算は、厳しい財政状況を踏まえ、職員自らの削減を基本としながら事業の必要性や効果を再検討するとともに、より町民主導のまちづくりへの町民意識の変革を期待しながら「小さくとも元気で明るい輝きのあるまちづくり」に向け編成されました。

本年も税収の減少並びに国の改革による主たる財源の減額により、新規事業を抑制し、あくまで町民の視点に立った継続事業及びソフト事業が中心となっておりますが、今年度の主要事業として町民皆様から要望のありました介護老人保健施設の建設が計画されています。

平成17年度当初予算は、一般会計が総額40億1800万円となり前年と比べ14%の増となっております。増額の主たる原因は介護老人保健施設建設費によるもので、これを差し引きますと前年対比84.4%となります。

特別会計と合わせると62億4382万円となり8.8%の増となります。

主な歳入を見ますと、自主財源である町税が今年度も減り、前年対比4.6%減で俣野ダムの固定資産の減価償却によるものです。地方交付税は9.5%の増、事業減少により分担金及び負担金が25.0%、国庫支出金が16.2%、県支出金が23.5%とそれぞれ減っています。歳入金は38.8%の減、町債は139.1%の増となっております。

歳出につきましては、主要事業として、

### 総務費

防災情報センター管理費 496万円

農業委員会選挙費 590万円

町議会選挙費 1012万円

### 民生費

国民健康保険特別会計繰出金(事業) 1900万円

国民健康保険特別会計繰出金(施設) 2300万円

老人保健特別会計繰出金 4663万円

介護保険特別会計繰出金 5043万円

介護老人保健施設費 10億3957万円

しあわせづくり推進事業 182万円

### 衛生費

簡易水道事業特別会計繰出金 6045万円

### 農林水産業費

中山間地域直接支払制度交付金事業 8373万円

農道整備費 1745万円

中山間地域農村活性化総合整備事業費 2457万円

農業集落排水特別会計繰出金 1億413万円

### 土木費

道路新設改良費 8614万円

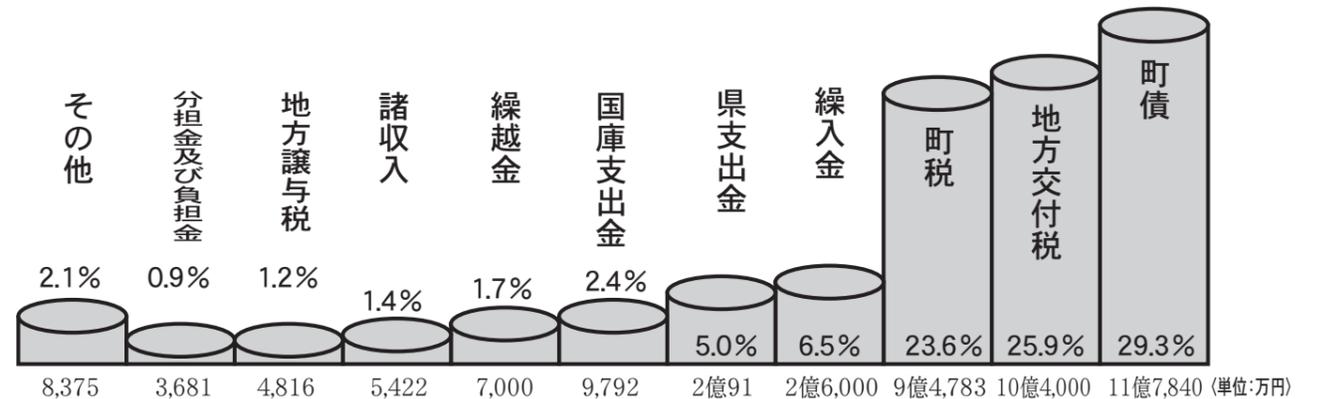
特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金 3331万円

### 教育費

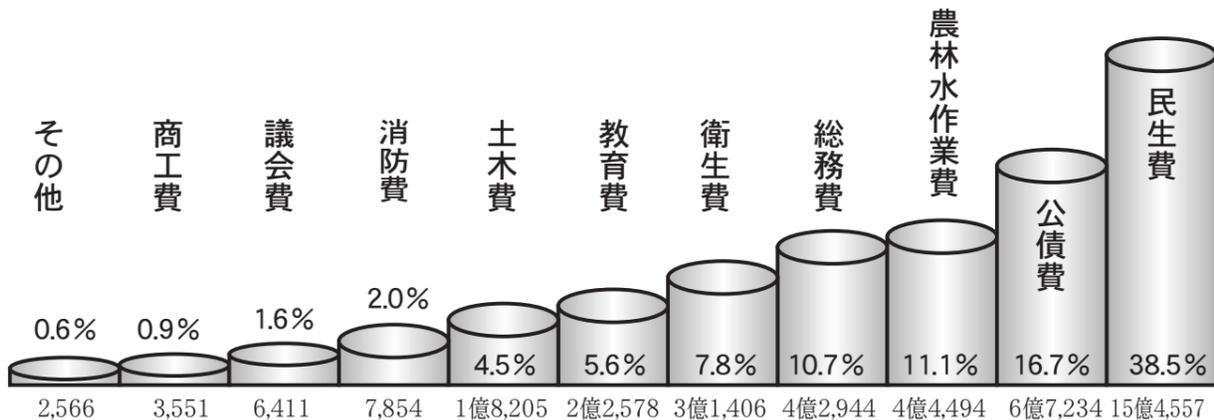
各小学校施設改修工事 250万円

全額協力方式30人学級実施負担金 470万円

## 歳入



## 歳出



## 特別会計 (14会計)

# 総額22億2,600万円

## 前年 (22億1400万円) と ほぼ同額の予算が編成される



診療中の國竹ふみこ先生(江尾診療所歯科口腔外科)

### 国民健康保険 (事業勘定)

依然として県下トップクラスの  
高い医療費がつづく

総額3億6200万を見込み、一般会計から2千万円を繰り入れて対応します。

地域医療の中心として期待される健康福祉センターを核として病気治療はもとより、健康増進と予防に一層の努力が求められます。

### 国民健康保険 (施設勘定)

## 医師2名体制に向け 基金積立を行う

総額3億1700万円の予算となっており、前年対比約1億6千万の増額です。

これは、経営的に順調に推移し今年度の繰越金が増えたことと、診療報酬の伸びによるものです。今年度は、受診者の増加に対応する為、今後医師を増員することが出来るよう財政調整基金をつくり繰越金の中から、5000万円を積み立てます。また、看護師については、今年度より1名増員となります。

今年3月で大学に帰られた木谷医師に対し歯科診療所開設当初からのご努力に感謝するとともに、新しく来られました国竹医師の活躍を期待します。



### 下水道事業

## 引続きの柿原地区と吉原地区の建設を

平成3年より始まった下水道事業は、昨年から引き続きの柿原地区と新たに吉原地区の施行にかかることとなります。現在のところ江府町人口全体の比率では水洗化率66・7%、接続率67・8%となっております。残っている美用地区、杉谷地区、宮市地区、栗尾地区については、約7億5千万円を見込み、今後5年程度で整備される見通しです。

どの地区から先行して行うかについては今後集落との調整を行った上で決まることとなります。



御机地区農業集落排水終末処理場(御机)

### 簡易水道事業

## 深山地区の建設を予定

安全で安定した水の供給と、給水料金の統一を図るため、町直轄の水道に移行が進められ、残された深山地区の工事にかかる事となります。

又、佐川、大谷の江尾地区統合工事も行ない、合わせて今年度事業費は、約2億4千万円となります。

### 笠原市民農園

阪神大震災以降、農園の利用が減ってきており又、一般会計から毎年約5百万円繰り入れしている事からも根本的な見直しの必要があります。今すぐに運営を中止す

れば、補助金の返還が約2千2百万円必要である事などから今年度は、取り合えず利用が少ない管理棟の宿泊を取りやめ、経費節減を図っています。今後は、建物の修理費

等も必要となることなどを考え、早急に民間委託の方向で検討すべき時期です。

### 介護保険事業

## 武庫地区に介護老人保健施設を建設

平成17年度の予算は約3億7千万円となっております。平成16年12月末の施設入所の方が57名でした。在宅介護を基本としてスタートしたこの制度ですが、施設入所の希望が多いのが実状です。

今年度、武庫地区に介護老人保健施設が建設されます。約10億円をかけた大きな事業ですので、その建設に当たっては十分チェックし、又運営についても精査していく必要があります。

# 予算の審議

## 一般会計

本会議の会期中3月15・16・17日に予算特別委員会を開催し、審議において質疑答弁が行われたので、主なものをあげてみました。

### 今年度の予算は

**Q** 昨年に對して今年度の割合はいくら  
**A** 総額40億1800万円、前年度対比114・02%です。  
介護老人保健施設費を除けば、今年度の実質予算は29億7900万円で84・44%の減額予算です。  
主な減額  
農林水産費 9900万円  
土木費 1億5900万円  
教育費 1億1600万円

### 特別職は

**Q** 町長助役教育長の報酬は。  
**A** 町長10%・助役・教育長8%カット。

### コミュニティーの助成補助金は

**Q** この補助金の内容は。  
**A** 。

### 宝くじの100%助成が受けられる

**A** 宝くじの100%助成が受けられる制度で、金額は250万円です。貝田が長年地域の活性化のためイベントをしている備品のテント、机、椅子、食器の購入等に助成されることになりました。

### 過疎バスの今後は

**Q** 過疎バスの補助金削減はいつから。  
**A** 削減はいつから。ダイヤ改正により路線等も検討し、今後に於いては循環バス、更には小学校の統合等を視野にいれ総合的に判断する。

### 企業誘致は

**Q** 厳しい時代だが、町の活性化は企業誘致だと思いが対策は。  
**A** 。

### 金額協力金方式は

**Q** 30人学級設置負担金とは。  
**A** 中学3年生は現在40人であり、2学級にするため、町が470万円の負担をし、1人の教員を増員する制度です。

### 地区教育担当教育主事の設置は

**Q** 地区教育担当指導主事設置の負担金100万円は。  
**A** 日野郡3町各100万円負担し、社会指導主事を一人置く。3町にまたがり地域の連携及び指導者として行事的なものに参加。3年間の予定。

### 図書の購入は

**Q** 図書の購入が他町より割合が少ないがなぜ。  
**A** 全体の予算カットのにあわせ、42万円減です。学校の図書等、

### 町長を始め一丸と

**A** 町長を始め一丸と前向きに努力する。

### 農業開発公社は

**Q** 過疎高齢化の進む我が町の、農業開発公社の今後は。  
**A** 集落営農担い手育成のための農地の集積・有休農地保全の手助け、受託作業の堆進を始め健全な公社にするための、人件費の削減を行う。

### 中山間地直接支払は

**Q** 17年度から始まる中山間地直接支払制度の今後の指導は。  
**A** 農道整備、水路の補修等では80%しか支払ができない。今後は生産性、収益の向上、担い手育成の取組みが必要。

### 兼ね合せ効率的に使用してもらう。

### 除雪の効率化は

**Q** 除雪費1800万円計上してあるが、あくまで経常予算であり16年度以降雪も多く3200万円以上の出費です。今後は除雪基準を検討し効率化に努める。

### 町道改良は

**Q** 町道改良工事の請負の内容は。  
**A** 上大河原橋の上部工発注。金額は7500万円、18年度で完成予定です。

### 合併浄化槽は

**Q** 合併浄化槽の負担金はいくら。  
**A** 合併浄化槽の負担金は約27万円です。現在35基設置。今年度は5基、18年度以降は、大河原、栗尾、その他で69基設置予定。

### 堆肥センターは

**Q** 堆肥センターの利用状況は。  
**A** 今は堆肥の在庫はない。今後は地域農家の要望にこたえるため、品質の向上に努め販売促進に努力する。

### 土地改良区は

**Q** 土地改良区は閉鎖できないか。  
**A** 償還金の返済が終わらなければ閉鎖出来ないが償還年数が残り少ないので執行部で協議検討する。

### 助役の報酬は

**Q** 助役の報酬は計上は。  
**A** 現在助役は不在ですが、予算は計上してあり場合によっては減額になります。

### 小学校保育園の遊具は

**Q** 小学校保育園の遊具の点検状況は。  
**A** 専門の業者に委託して点検し、老朽化した遊具は撤去取替えを実施。学校では都度点検も実施。

### 町講師の削減は

**Q** 町講師の削減で教育に支障はないか。  
**A** 県の加配教員の配置により実際より定数が多く支障は余りない。

### 変質者等の対応は

**Q** 中山間地区学校は扉とか、フェンスもないが安全か。  
**A** 生徒が防犯ブザーを所持している。学校ではスクールガードシステムを設置。地区の人には見知らぬ人を見たら学校に連絡してもらおう様にお願する。今後は研究課題である。

### 庁舎建設の方向性は

**Q** 防災・情報センター隣の鳥取西部農協江府支所との交渉は。  
**A** 事務的レベルで協議検討中ですが、農協の思いも十分勘案し町長を先頭に協議検討する。

### 女性消防隊は

**Q** 女性消防隊の応募状況は。全国大会はいつ。  
**A** 現在、尾上原を中心に応募6人。残り1ないし2名必要です。全国大会は10月で3月中旬に結団式をしたい。

### 宮市原駐在所は

**Q** 駐在所の廃止により宮市原駐在所の今後は。  
**A** 県が無償で地元へ払い下げ、宮市原が集会所の一部として使用。改修費30万円補助。

### 学校給食の地産地消は

**Q** 16年度の地産地消状況は。  
**A** 1学期の地産地消は24%、県内産を含めば、41%、2学期の地産地消は39%、県内産を合せて54%、3学期は少し減少する。

### 今年度の地積調査は

**Q** 今年度の地積調査集落は。  
**A** 調査地は貝田集落0万円計上。今後も調査を予定している。

### 宝仏山線の負担金は

**Q** 今年度の負担金は増額であるが延長がのびるのか。  
**A** 本年度は舗装400メートル、開設5000万円で、7・2%、7・3%の負担。今後は開設を縮小し作業道により実施を予定しています。

### 在宅介護センターの委託は

**Q** 在宅介護センターの委託はだれに。金額はいくら。  
**A** チロルの里在宅介護支援センターに業務委託し、金額は277万円。独居老人、高齢者世帯の方々を定期的に巡回する。

### 生きがい対応型のデイサービスは

**Q** デイサービスの利用状況は。  
**A** 30集落において年2回程度。各地区では2〜4回開催。

### 介護老人施設の建設は

**Q** 介護老人保健施設費は。  
**A** 介護老人保健施設建設費は10億3900万円です。発注は6月の予定。発注方法については十分検討する。

### 在宅介護センターの委託は

**Q** 在宅介護センターの委託はだれに。金額はいくら。  
**A** チロルの里在宅介護支援センターに業務委託し、金額は277万円。独居老人、高齢者世帯の方々を定期的に巡回する。

### 生きがい対応型のデイサービスは

**Q** デイサービスの利用状況は。  
**A** 30集落において年2回程度。各地区では2〜4回開催。

# 特別会計

## 診療所の状況は

**Q** 医科及び歯科の一日当たりの診察人数は。

**A** 医科の診察は、約60名位、歯科は30名程度で微増。

## 経営の内容は

**Q** 平成16年度の、診療報酬が、1億5000万円位あるが17年度の予定は。

**A** 平成17年度は1億6000万円の予算計上です。16年度の実質収益が、歯科200万円、医科が2000万円位で、今後この状況が続けば医師2名体制も検討する。

## 集会所の水道料金は

**Q** 高齢化が進み、集落の維持管理が大変、水道料金の免除は。

**A** 水道会計、下水道会計も赤字であるが、水道施設も残り一施設であり、今後前向きに検討。

## 水道施設の工事請合は

**Q** 水道工事受注は、特定の業者一社が請負をしているが、指名競争入札か随意契約か。

**A** 指名競争入札及び状況により随意契約も行う。

## 下水道の供用開始率は

**Q** 下水道の供用開始率は何%くらい。

**A** 17年2月末の水洗化率が、農業集落排水が82・2%、特定環境下水が73・7%、林業集落排水が95・5%で、全体では75・9%、人口比率66・7%です。

## 水道の消毒は

**Q** 塩素を問題視することがクローズアップされているが処置は。

## 笠原市民農園は

**Q** 塩素を問題視する。町職員が全50項目年1回調査、9項目は月1回調査し必要に応じて投与しています。

**A** 笠原市民農園の運営及び今後は。本年度は宿泊については、コテージ管理棟は素泊のみを計画する。管理棟を含め、施設が大変傷んでいるが廃止すると補助金の返還等が必要であり、民間等の委託も検討し、農園については、ソバのオーナー制度等も導入し、利用率の向上に努める。

## 農業集落排水の今後は

**Q** 未整備地区の集落排水は。

## 介護老人施設の今後は

**Q** 介護老人施設の運営は。

## 介護老人施設の入所は

**Q** 介護老人施設の入所の順番は。

**A** 特別養護老人ホームは介護度、地域性を加味し判定委員会が優先順位を決定するが、介護老人保健施設は制度的な決めつけはない。今現在介護老人施設の入所は16名です。

## 国保が国の厚生労働省の指定に再び

**Q** なぜ国民健康保険が国の指定を受け安定化計画の作成が義務付けられたか。

**A** 平成15年度の医療費が高く基準給付が、1・14に対してわが町は1・24です。健康を最優先に住民検診に力を注ぎ、病気の発見率が高

く、その反面延命率も上がっている。今後は健康づくりにつとめ医療費の抑制に努力いたします。

## 嘱託及び臨時職員は

**Q** 嘱託及び臨時職員の削減は。

**A** 16年度の嘱託、臨時職員は42名で、今年度は28名で14名の削減。金額では約2700万円の削減です。基本的には年々見直ししながら削減に努めます。

## 区長手当は

**Q** 区長手当の支払方法は今まで通りか。

**A** 集落に補助金で支払っても検討したが、集落によって内容が違うので昨年通り実施の予定です。

## 施設介護サービスは

**Q** 施設介護サービスの入所は何人位。

**A** 3月現在で57名の入所であり、その内介護老人ホームの入所者は16名です。

# 一般会計

## 予算特別委員会

### 参考意見

#### 行財政改革の 取組みを

17年度は従来のような過疎対策事業で起債借入れ等が出来なくなつた。また、中電の固定資産税を中心に税収の減少がみられる。国における三位一体改革による地方交付税の見直し等を始めとして不透明な地方財政であり、執行部、議会で知恵と力を出し合つて、効果を十分上げるよう、住民参加の意識改革を行うと共に、町民一体となつて地域づくりのために努力していただきたい。

#### 企業誘致を

企業誘致は、今後の江府町の重要課題であり、厳しい時代で大変であるが、待ちの姿勢ではなく、積極的に情報を発信し、早急に特別プロジェクトチームを編成し、前向きな取り組みをしていただきたい。

#### 庁舎建設は

防災・情報センターに隣接する鳥取西部農協江府支所利用について、以前より交渉されておりましたが、今後一貫性をもつて、前向きに協議されたい。

#### 農業振興を

農業公社の役割は、益々重要であり、過疎、高齢化の進む江府町農業の今後のあり方について十分協議検討し、更に健全な公社になるよう努力されたい。

#### 介護老人保健 施設建設 について

施設の内容等十分調査研究を行い、発注方法を十分検討されたい。また、運営等においてもコストダウンができるよう図られたい。

#### 施設管理を

日輪閣、山村開発センターの維持管理について留意されたい。

#### 町道整備は

十分検討し、優先順位により、効率の良い整備に努められたい。

#### 過疎バス対策

住民の利便性に十分配慮して有効利用に努められたい。

#### 除雪対応は

除雪は住民の交通の確保に大変重要であるが、効率化を図り、経費節減に努められたい。



造成された氷工場建設地（御机～エバーランドの間）

# 特別会計

## 健康づくりに 予防医学を

### 国民健康保険特別 会計(事業勘定)

全国平均(基準給付費)を1・0とすると江府町は1・24となっており、指定基準の1・14を超える依然として高い医療費が続いています。今後も原因を追究し、医療費の抑制に努力されたい。江府町1人当り医療費は、

- 一般被保険者 27万5177円
- 退職被保険者 38万5130円
- 老人被保険者 56万2095円

住民検診が定着し、その結果受診者も多く、病気の発見率も高くなり、医療費の高騰もみられますが、このことにより延命率も高くなってくると思えます。

今後は、健康づくり、予防医学に力を入れた健康な町づくりを望みたい。

### 国民健康保険特別 会計(施設勘定)

診療所及び歯科口腔外科も好評で患者数も多く、順調に推移しており、約1億6000万円の診療報酬となり、平成17年度に財政調整基金を5000万円積立し、今後の医師2名体制に向け検討されますが、今後とも町民の期待に応える立派な診療所となるよう努力されたい。

## 介護サービスの 充実を

### 介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)

住民より要望のあった介護老人保健施設が、武庫地区に今年建設されます。約10億円を投資する最大の事業であり、その建設や運営を十分精査し、介護サービスや経営内容とも立派な施設となるよう最大の努力を払って頂きたい。

### 笠原市民農園 特別会計

笠原市民農園の運営は、毎年一般会計から多額の繰り入れをしており、今までも会計監査や経済建設常任委員会の事務調査等で指摘しています。市民農園を巡る状況は以前と大きく変わり、今後好転するのは難しいと思われる。指定管理者制度等を利用し民間委託を早急に検討されたい。

## 事業採択に 向けて努力を

### 農業集落排水事業 特別会計

米沢地区の下水道整備は、整備が終わった御机地区を除き、今後5年をかけた実施予定であるが、地区住民の要望を受け止め、財政の許す限り早期に整備されたい。



笠原市民農園 (子供の国保育園いも掘り)

# 一 般 質 問



## 行政改革の推進手法について

加藤 寛治

問	行政改革の手法は
答	町民との連携・信頼が重要

小さくても元気で明る  
いきなりと光る町づくり  
を実現するに当たり、ど  
のように行政改革を推進  
するのか伺う。

町長答弁

行政と町民皆さんとの  
連携、そして信頼関係が  
特に重要であるというふ  
うに考えております。  
具体的には、やはり地  
域の皆さん、住民の皆さ

んと協働してお互いに活  
性化を図っていく。そし  
てそれぞれの地域にごさ  
います農業・集落営農の  
自立とか、また地場産の  
育成とかいうことも必要  
であろうと思います。ま  
た一人一人が健康でなく  
ては、やはり元気な地域  
づくり、団体の活性化を  
図られないと思います。  
地域住民みずからの健康  
づくり推進、そのような  
対策も講じてまいりたい  
と思います。また今現在  
各地域でボランティアア  
グループ等を立ち上げてい  
ただいておりますが、活  
性化に向けての行政とし  
ての手助けも必要であろ  
うと思います。

問	町長の公用車に ついて
答	職員も必要に 応じて使用

町長の公用車を職員に  
オープンにされたらどう  
かお尋ねする。

町長答弁

黒塗りの自動車と、三



小さくても元気で明るく輝く江府町づくり（まちづくり推進委員会）

問	職員の給料削 減について
答	本給の5%削減

行政改革といいますが、  
すぐ賃金の値下げが始ま

菱の自動車2台がありま  
すが、私専用ということ  
ではございません。私が  
使用しない場合について  
は、当然職員が必要に  
応じて使える状態という  
ふうにいたしております。

町長答弁

私自身も職員の給料に  
つきましては生活給とい  
う部分は十分認識をいた  
しております。しかし職  
員の皆さんも、みずから  
改革を進める、そして町  
づくりを一緒に行ってい  
くという意味で本給の5  
%削減に理解を示してい  
ただいたところでありま  
す。

問	プロポーザルの 導入の考えは
答	今後検討する

プロポーザルによる入  
札方式について伺う。

町長答弁

入札関係につきまして  
はプロポーザルなり公募  
型の指名競争とかいろいろ  
あり今後検討いたしま  
す。



# 町の自立と再生について

日野尾 優

問	総合振興計画は
答	本年度中の計画樹立に努力する

第三次総合計画は平成17年度が最終年です。急速に変化する現在では、短期、中期、長期の具体的な構想を早期に策定し、毎年度の実施状況や予算等を勘案して、計画内容前後を変更するローリングを実施することが必要である。総合振興計画、アクションプログラムの取組みについて伺う。

町長答弁

今年度は第四次の江府町総合計画策定の年である。

問	財政運営（バランスシートの作成は）
答	英断したい

ります。現在進めております町づくり町民会議並びに町づくり推進委員会との調整を図っております。重点目標の設定等々、町づくり推進計画を本年度中に策定するよう努力しております。総合計画につきましては、この町づくり推進計画との整合性を図りながら計画樹立を考えております。実施計画につきましても、予算の状況を勘案しながら毎年ローリングし、取り組めます。各委員会、町民会議の皆さんのご尽力を頂き、この計画を推進します。

税金や借金でいかなる

資産が形成され、現在どのような実態にあるかを示すストック情報が必要

です。今後の財政制度や予算編成の変革をいかに結びつけていくかは、大きな課題であります。まずは貸借対照表の作成から公会計の改革に着手し、財政情報の質的改善を図るべきであり、町長に所信を伺う。

町長答弁

財政運営改革、バランスシートの作成についてであります。地方公共団体の財務にはなじまないうことであるが、現金主義を使ってきたわけであり、しかしながら、財政改革を進める中では、やはりそれぞれの行政資産に対してコストを評価したり、その有効活用ができてい

かというようなことも十分議論をする必要があります。事業の評価、資産は住民にとってどのような判断しながら、英断をしていかなければならないと存じます。

問	町の活性化は
答	協議検討して進める

人口減少歯止め対策と観光対策について、後継者の花嫁問題については、住民の方々より苦悩を聞きます。結婚というのは極めて個人的な問題であるので、行政の対応には限界があるとか、人の心を扱う問題は行政になじりませんが町長の考えは、次に観光対策に全国各地にいる町の出身者を「ふるさと大使」に任命し、ふるさとの良さをPR願う観光客の誘致を図ったかどうか、町長の所信を伺う。

町長答弁

農業後継者を始め後継者の花嫁問題につきましては従前よりいろいろと議論もあり、また、事業を実施してきたところでございます。やはり次代を担う若者が住みやすい町づくりに、行政としては努力をしていきたいと考えております。観光対策は口コミが大切ということとは重々承知しております。奥大山チロルの里関西交流会、そして神戸の魚崎、西ノ島町等とも交流があり、この方々に江府町の特徴、特産品のPRを行いながらお手伝いをして頂くことも重要と考えます。ふるさと大使任命については今後検討いたします。



奥大山チロルの里関西交流会（大阪市）



# 介護老人保健施設の 運営について 行財政改革について

森田 智

問	老健施設運営は
答	日野病院組合で 管理運営する

業であり、町民債の発行を考えたかどうか町長に伺う。

### 町長答弁

江府町介護老人保健施設の運営管理について、日野病院組合管理者会議において、日野病院長より受託要請があり、管理者及び副管理者が了承したとのことであるが、日野病院は毎年多額の赤字を出している。第二の赤字施設とならないよう初めから民営で運営すべきと思う。また、当初の補助金が大幅削減し交付金に変わったが、収支見込はどうか。また、将来の増設計画は。大変な大事

確かに日野病院組合におかれましては、なかなか経営的に安定化に向かっていないという状況は事実でございます。しかしながら、日野病院は江府町の住民にとっても医療の中核として大切な病院です。江府町も当然その組合に参画いたしております。日野病院、江尾診療所との連携等、地域医療を確保するためには、やっぱり日野病院組合が管理運営に適していると判断した次第です。施設補助金につきましては、当初一億円でしたがこのたびの国の三位一体改革に伴いまして、交付金という形で一施設二千五百

万円の基準になりました。増設計画については、いよいよこれから施設がスタートする時期であり、現在の時点ではありません。町民債の発行について、この施設にかかわります費用の中で約一億円近くにつきましては、借り入れによって建設する予定でございます。ただ、現在の四千万につきましては基金の取り崩し並びに一般財源で対応する予定ですが、国の総務省等の了解がとれば、住民の皆様にも町民債をお願いしたいと考えております。

問	行財政改革は
答	改革を進める

### 行財政改革について

公共事業のすべての歳出を見直す必要があると思う。公共工事に限らず金額が大きなものも随意契約されたものがあると思うが、入札方式にするなど、各種事業に大きなメスを入れ精査し、財政改革をされるべきと考えるが、町長の所見を伺う。合わせて将来の市町村合併について町長の考えを伺う。



江府町介護老人保健施設建設地（武庫）

町長答弁  
平成17年度予算につきましても、自らの削減を行ないながら新規事業の抑制、補助金の見直し等、住民の皆さんにも削減等の形でご迷惑をかけます。お互いにスリムにならないければならない状況でございますので、ご指摘がございましたように、いろいろなものにつきまして従来のものは見直して、公開によって競争入札するなど、削減が図れるものについては特に注意しながら改革を進めてまいりたいというふうに考えております。  
発注することによっての節減なり、いろんな工夫をする必要があるというふうには判断いたしております。  
合併については、町長になりましたときから、単独自立の道が選択されており、その意を受け、江府町の新しいまちづくりに努力いたしておるところで、今は与えられた自立という江府町の再生に全力を傾けてまいりたいと考えております。



IT利用（防災・情報センター）



# 情報公開について 防災・情報センター の活用について

田中幹啓

問	情報公開の手法は
答	町報・防災無線ホームページ等で

江府町の情報公開についてどのような評価をしておられるか伺う。

町長答弁

町報またはチラシ、そして防災無線、最近ではホームページを立ち上げ

情報公開に努めています。そして今後は届ける情報ということに努力をしたかと思っています。

施設建設事業に関する情報は後追い情報になっているのではないかと伺う。

町長答弁

大型、また財政投資の大きいものにつきまして、議会特別委員会並びに全員協議会を通じながら実施をしております。

情報なくして参加なし今後、政策過程でどう住民に情報を提供するかと伺う。

町長答弁

出かけて説明をしながらそこで住民の皆さんからの御提言等を伺っていくべきだろうと思っています。

CAテレビの導入、パソコン通信、インターネットの情報の展開はどうなっているのか伺う。

町長答弁

光ケーブルの接続によるネットワークづくりに努めています。又、県の情報ハイウェイを經由した高速の通信環境整備を実施し、あわせてADSLサービスも導入いたしております。

町づくり委員会と議会との比重をどのように持つておられるのか。又議会と職員の接点はどのように考えておられるのか伺う。

町長答弁

町づくり委員会、町づくり町民会議の内容については全員協議会等において都度ご報告をさせていただきます。又、職員にもきち

んと部内会議等を通じて伝えたいと思っています。

長寿番付表を復活し、江府町の情報として町民に提供してはどうか伺う。

町長答弁

個人情報保護の観点から中止いたしました再度検討いたします。

問	防災・情報センターの活用は
答	自主防災の研修通信サービスに取組む

防災・情報センターの活用について今後どういう形で町民に浸透させていくのか伺う。

町長答弁

行政の会議等を防災情報センターで行い町民の皆さんに積極的に利用していただきたい。又今後は自主防災の研修、防災上の炊き出し、そういうものを積極的に取組んでいきたいと考えています。

庁舎建設と防災・情報センターを別々に建設することになったが、農協支所との接点はあるのかこの点についてJAとの交渉はどうなっているのか伺う。

町長答弁

防災・情報センターと農協支所は、行政サービス、そして住民の集う場所という連帯感を持たせる必要があるというふうなふうに思っています。又庁舎につきましてはJA江府支所のあり方等も踏まえましてJAの施設につきまして行政サービスの施設にしてはどうか、正式に申し入れて現在事務的協議をさせておるところでございます。

防災・情報センターでの職員の対応について伺う。

町長答弁

基本的な防災対策の施設として対応していくことになろうというふうな判断いたしております。



# 職員倫理条例について 生活基盤整備について 長岡 邦一

問	職員倫理条例の制定は
答	条例等で早期に策定を

昨年7月より議会議員の政治倫理条例は、活発な議論のなか、紆余曲折はあったが、今議会で議決される状況となった。

ついでには、すでに施行されている情報公開条例と政治倫理条例と最後に職員倫理条例の三位一体によって、透明性のある公正な政治・行政が実効性を持つのだと、長い議論のうちに学び是非とも必要と考える。

また、それは職員等の不祥事のためにだけでなく、職員も住民全体の奉仕者、公共の利益を実現する公務員としてのモラルとともに、その資質の向上と能力の開発を促す

ためにも必要と考えるが、江府町職員倫理条例の制定についての考えを伺う。

### 町長答弁

議員の皆様には、再三にわたり議論を繰り返され、議員政治倫理条例を制定されることに、まず敬意を表します。

さて、江府町職員倫理

条例の制定については、特別委員会の席でその必要性を説明し、総務課長に3月末をめどに条例等の状況を調査検討するよう指示してまいりました。

現状の職員の職務執行に関しては地方公務員法があり、その下に綱紀保持を定めた服務規程があ

ります。鳥取県においては、条例として定めることに関していろいろ議論を呼んだ経緯もあります。そのような状況を勘案し、条例とするか、規程あるいは要綱とするのか、現在検討しています。

いずれにしても、議員政治倫理条例に呼応し、早いうちに策定したいと考えています。

また、町長等三役についても議員政治倫理条例等を参考にし、対応したいと考えています。

問	下水道の整備は
答	計画的に実施



合併処理浄化槽設置工事

下水道については、町水道への未統合は、後1施設のみとのことなので、下水道について伺う。

町長は現在の下水道の整備について、満足度はどのようになっているのか。また今後の推進の考えはどうか。最終到達点いわゆる下水道完了はいつと考えているのか伺う。

今年度工事の吉原までは、前町政下でのことだが、竹内町政での取捨選択の基準と方針を伺う。

どの地区を先行するかは地元の加入同意の状況を勘案し、集落間の調整をした上で進めて行きたい。

町長答弁  
平成7年から下水道の事業に取り組み、現在江府町の人口対比で水洗化率66・7%、接続率67・8%です。

残された米沢地区は、約7億5千万円の事業となりますが、平成17年から5年をかけ整備する計画です。



# 笠原市民農園の 環境対策ISOの 取得について

池田成弘

問	今後の運営は
答	努力しながら決断もする

管理棟を含めた修理修繕をするのか、厳しい財政であるので、個人企業に譲渡あるいは廃止の考えがあるのか伺う。

**町長答弁**

都市と農村の交流の場、農業体験等触れ合いの場であり資源の発掘、農産物の販売等、宿泊施設をもつ市民農園ですが、農業をめぐる諸情勢、近隣に於ける市民農園の開設等で利用者の増加が図れない。町の財政を考えれば、英断をする事が必要になった時期ではあるが、売却した場合補助事業であるので2000万円程度の返済が生じる。廃止した場合には目的外使用禁止で、交流施設として運営する事が必要となる。農地を契約するのが難しい面もあるが、

近隣都市の方々には自然の中でソバのオーナー制度等で体験してもらえば、畑の方向性も見えると思うので、17年度は実践して行きたい。今後状況を勘案しながら判断したい。

問	町のISOの取得は
答	今後前向きに検討

三位一体改革が進み、地方交付税、国庫補助金の減少、逆に公債費の増で大変厳しい財政状況である。

環境ISOの取得は、行政コストの削減や責任根拠が明確になり更に文書化されトラブルの解消につながる。国、地方、一般企業で

もISO14001が取得されている。鳥取市を含め3市7町が取得されている。ISOの導入にとって、重要なことは町長の考えだと聞くが、今後どのようにされるのか伺う。

**町長答弁**

大量消費、大量廃棄の社会構造が国際社会においても見直しをされ、国の威信をかけた取り組みがされている。環境問題また財政の削減等の観点から町の認証取得は必要であるが取得の費用的部分が古い庁舎という事もあるが、環境に優しい計画に基づき、職員自ら削減に努め、電気代、燃料代等項目は多くあるが、積極的に実施する事により物件費の削減に寄与すると思う。今後は認証なくともこれに近い取組みを実施する。



笠原市民農園（管理棟、コテージ）

# あなたから出された陳情の結果

みなさんから提出のあった陳情を所管常任委員会で審査し、委員長の報告を受け3月定例議会で、次のとおり決定しました。

件名	提出者	審議結果
「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情	東京都港区西新橋1-17-14 リバティ14ビル3F 日本国家公務員労働組合連合会 中央執行委員長 坂口 士郎	不採択
「JR不採用問題の解決に向けた協議の開始を求める意見書」の提出を求める陳情書	鳥取県米子市道笑町3丁目171-2 国鉄労働組合米子地方本部 執行委員長 小村 宗一	継続審査
「農業を守って、食料自給率を向上させる」ための意見書提出に関する陳情	鳥取市河原町徳吉235 鳥取県農民運動連合会 会長 東田 久	採 択
「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出についての陳情書	鳥取市尚徳町116番地 部落解放・人権政策確立要求 鳥取県実行委員会 会長 竹内 功	採 択
自衛隊をイラクから撤退させ、憲法9条を守ることを要求する陳情書	鳥取市西町3丁目101-2 「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動鳥取県 実行委員会 実行委員長 村口徳安 他1名	不採択
江府町議会の「議会等改革に関する調査特別委員会」で提案のありました、政治倫理条例（案）の一部見直しについての陳情	日野郡江府町江尾2076-4 江府町商工会 会長 大岩 泰彦	趣旨採択
江府町政治倫理条例（案）原案の趣旨を尊重し、採択し制定についての陳情	日野郡江府町武庫51 倫理条例を考える会 代表 宇田川 満 他 3名	趣旨採択

# 議員提出議案

## 江府町議会議員政治 倫理条例の制定

清浄で公正に開かれた民主的な町政発展に寄与するため、議員が、その権限や地位の影響力を不正に行使して私利を得る行為をしてはならない「公職者としての倫理」条例を全会一致で制定しました。

一部を除き、平成17年4月1日から施行となりました。19ページから21ページに全文を掲載しております。

## 江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員の報酬は、平成16年度は5%削減しておりました。

平成17年度の1年間は10パーセント削減することを全会一致で可決しま

した。  
削減後の報酬月額は、

職名	報酬月額
議長	277,200円
副議長	206,100円
委員長	198,000円
議員	193,500円

また、議員に就任した時、職を離れた時に1ヶ月分を支給していたが、それを日割りで支給することに改正した。  
平成17年4月1日から施行となりました。

## 江府町議会委員会条例の一部を改正する条例

今後実施される一般選挙から、議員の定数が10人となることから、現在の3委員会から、2つの常任委員会にすることを、全会一致で可決しました。

改正後の常任委員会は、総務経済常任委員会と教育民生常任委員会です。

## 庁舎等公共施設調査特別委員会に介護老人保健施設問題の調査を付託することについて

介護老人保健施設の建設・運営などの諸問題について、議員全員で構成されている庁舎等公共施設調査特別委員会に調査を付託することを、全会一致で可決しました。

## 人権侵害救済法の早期制定を求める意見書提出について

人権が侵害された被害者を救済する法制度の確立を求める広範な運動が展開される中、政府として、日本国憲法で保障された「基本的人権の尊重」を厳守し、同時に国際的

な合意事項である「国内人権機関の地位に属する原則（パリ原則）」に基づく人権機関が設置されるべきものであります。そのためにも、早期「人権侵害救済法」が制定されるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出することを原案どおり可決しました。

## 農業を守り、食料向上自給率向上を求める意見書提出について

昨年は国連が決議した「国際米年」でした。世界的な飢餓をなくすためにも、また日本の食料自給率を向上させるためにも稲作を進行して国際貢献をすることがわが国には求められています。しかし、農畜産物の輸入や米改革で、日本の農業は農家戸数から見ても衰退の一途をたどってい

ます。今の地域農業は、規模の大小や専業、兼業にかかわらず多くの農家・農業者に支えられ、助け合いながら農地を守っています。  
ついては、次の点について強く求めることを、地方自治法第99条の規定により意見書を提出することを原案どおり可決しました。

- 一、農業に意欲を持つて取り組む人は「産地づくり」でいう担い手とする。
- 二、「産地づくり」交付金を大幅に引き上げること。
- 三、政府購入米を大幅に増やし、生産費を償える米価を保障し、国民への安定供給に努めること。
- 四、学校給食の米飯給食に補助すること。

# 江府町議会議員政治倫理条例

## (目的)

第1条 この条例は、町政が町民の厳粛な信託によるものであることを確認し、その受託者たる町議会議員（以下「議員」という。）が町民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、いやしくもその地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることにより、町政に対する町民の信頼に応えるとともに、町民が町政に対する正しい認識と自覚を持ち、もって公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的とする。

## (議員及び町民の責務)

第2条 議員は、町民の信頼に値する倫理性を自覚し、町民に対し自らすすんでその高潔性を明らかにしなければならない。

2 町民は、主権者として自らも町政を担い、公共の利益を実現する自覚を持ち、議員に対しその地位による影響力を不正に行使させるような働きかけを行ってはならない。

## (政治倫理基準)

第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

(1) 町民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。

(2) 町民全体の奉仕者として常に人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。

(3) 町（町が設立した公社、町が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資し、又は拠出している公益法人、株式会社、有限会社を含む。）が行う工事等の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約に関して特定業者を推薦、紹介するなど有利な取計らいをしないこと。

(4) 町職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくはその地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。

(5) 町職員等の採用及び昇格、異動に関して推薦若しくは紹介をしないこと。

(6) 会議の厳正な審議を妨げるような審議放棄の言動行動をしないこと。

(7) 政治活動に関して企業、団体等から政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄付等を受けないこと。

2 議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければならない。

## (町工事等に関する遵守事項)

第4条 議員の配偶者、二親等以内又は同居の親族、議員が役員をしている企業並びに議員が実質的に経営に携わる企業は、地方自治法第92条の2の規定の趣旨を尊重し、町民に疑惑の念を生じさせない為、町等が行う工事等の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約を辞退することに努めなければならない。

2 前項に規定する「実質的に経営に携わる企業」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 議員が資本金その他これらに準ずるものの3分の1以上を出資している企業
- (2) 議員が年額300万円以上の報酬（顧問料等その名目を問わない。）を受領している企業
- (3) 議員がその経営方針に関与している企業

**（議員の配偶者、2親等以内又は同居の親族が役員をしている企業並びに議員が実質的に経営に携わる企業の責務）**

第5条 前条に規定した企業が、前条の遵守事項に努めず、町が行う工事等の請負契約、下請工事、業務請負契約及び一般物品納入契約を行った場合は、7日以内に議長へ契約の内容、請負方法、契約の金額及び町工事等に関する遵守事項に対する企業の考察等を報告しなければならない。

2 議長は、前項で提出のあった事項を、議会だより等広報誌により町民に周知しなければならない。

**（町民の調査請求権）**

第6条 町民は、次の各号に掲げる事由があるときは、これを証する資料を添えて、議長に調査を請求することができる。

- (1) 政治倫理基準に反する疑いがあるとき。
- (2) 町工事等に関する遵守事項に違背する疑いがあるとき。

2 前項の規定により調査の請求がなされたときは、議長は、調査請求書及び添付資料を政治倫理審査会に直ちに提出し、調査を求めなければならない。

3 審査会は、前項の規定により調査を求められたときは、請求を受けた日から90日以内に、その調査結果を議長に文書で回答しなければならない。

4 議長は、第3項の規定による回答があった日から7日以内に、その写しを請求者に送付しなければならない。

**（政治倫理審査会の設置等）**

第7条 議長は前条の規定による調査請求を受けたときは、政治倫理審査会（以下「審査会」という。）を設置し、調査を付託しなければならない。

2 審査会の委員（以下「委員」という。）は5人とし、町民を代表する者、学識経験者及び議員の中から、議長が公正を期して委嘱する。

3 委員の任期は、付託された審査の結果を議長に回答した日までとする。

4 審査会の会議は、公開するものとする。ただし、やむを得ず非公開とするときは、委員定数の3分の2以上の同意を必要とする。

5 審査会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

### **(審査会の職務)**

第8条 審査会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 第6条第2項に規定する必要な調査、回答及び勧告をすること。
- (2) 説明会に際し、議長の諮問を受けて意見書を提出すること。
- (3) その他、この条例による政治倫理の確立を図るため、議長の諮問を受けた事項につき調査及び報告をすること。

2 審査会は、前項の職務を行うため、関係人から事情聴取及び資料提供など必要な調査を行うことができる。

### **(虚偽報告等の広報)**

第9条 審査会は、議員が虚偽の報告又は調査に協力しなかったときは、その旨を広報誌等で速やかに公表しなければならない。

2 前条の規定に基づく審査会の調査結果についても、前項の規定を準用する。

### **(職務関連犯罪容疑による起訴後の説明会)**

第10条 議員が、刑法(明治40年法律第45号)第197条から第197条の4までの各条及び第198条に定める贈収賄罪その他職務に関連する犯罪(以下「職務関連犯罪」という。)の容疑による起訴後、引続きその職にとどまろうとするときは、議長に、町民に対する説明会の開催を求めなければならない。この場合当該議員は、説明会に出席し釈明しなければならない。

2 町民は、前項の規定による説明会が開催されないときは、地方自治法第18条に定める選挙権を有する者50人以上の連署をもって、説明会の開催を請求することができる。

3 前項の開催請求は、起訴された日から50日以内に、議長を通じて行うものとする。

4 町民は、説明会において当該議員に質問することができる。

### **(職務関連犯罪による有罪確定後の措置)**

第11条 議員が前条の有罪判決の宣告を受け、その刑が確定したときは、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第11条第1項の規定により失職する場合を除き、議員は、町民全体の代表者としての品位と名誉を守り、町政に対する町民の信頼を回復するため、辞職手続きをとるものとする。

### **(規則への委任)**

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## **附 則**

この条例は、平成17年4月1日から施行する。ただし第4条から第5条の規定は、平成17年7月5日から施行する。

# ひとこと



宇田川 満

## 議員倫理条例を 生かす

江府町議会で倫理条例の制定が発議された事を聞き「地方自治の改革にむかって動きだした江府町議会」といった新風を感じました。しかし倫理条例の内容をめぐる議論は、あるべき倫理観と現実とのギャップを感じさせました。

議論は妥協的表現によって一致点を見いだし、条例が制定されました。つめの

議論が非公開の全員協議会で行われた事は、情報公開度の低下だとの評判がありました。

ともあれ条例が制定されたわけでありますからこの条例の積極面を生かし実効性のあるものにならなければなりません。

それには議員同士がなれあいにならず条例にもとづく相互批判を積極的に行うことと、住民が議員の倫理観に対する見方を厳しく持つことが必要だと思います。住民の関心を高める為にはオンブズマン的な活動も効果的ではないでしょうか。

この条例には違反しても罰則はありません。条例の(目的)の項に「地位による影響力を利用して自己の利益を図ることのないよう」とうたつてありますが、これに該当する議員を選出しない事が住民による最大の罰則であります。

この条例を空文化させずに生かすのは住民と議員の意志にかかっているといえる。

平成大合併のニュースもテレビ、新聞面からようやく消えかかったこの頃です。江府町がキラリと光る町作りを目指し、単独路線を選ばれ一年近くが経ちました。江尾の町では次々と商店の灯が消え、町並に人影が無くわずかに診療所の回りで人の動きが見られる程度で、何となくうら寂しさを感じます。先日ボランティアグループの総会があり出席してみました。どこからか「弁当作りが少なくなつていけないが、二ヶ月に一回出ればいいしこうだぜ」「今迄の弁当作りは結構楽しかったのになー」等ボランティア活動の減少を残念がる声が聞かれました。思い起こしますと、

## 食事サービスに 思う



堀田 典子

十五年前各種女性団体の活動が盛んで、婦人会、姑会等七団体による女性会組織があった頃、順番でその世話の仕事が回って来た時、ボランティア活動の盛んな先進地島根県の瑞穂町に視察研修に向き食事サービスの実態を見学し素晴らしい制度に感銘を受けながら帰りました。丁度その頃町当局より女性団体による弁当作りボランティア設立の要望が有りました。何度か七団体の会長さんと協議し、いろいろと紆余曲折がありましたが、誕生したのがボランティアグループあじさいの始まりでした。当初はグループ員も少なく各女性団团长さんを中心とした集まりで、月一回独居の人を対象とした食事作りサービスでした。皆さんに参加を呼びかけ年毎に会員数も増加し組織も充実し、ようやく他町村に誇れる体制が整ったと喜んでいただけに総会での意見は一抹の寂しさを感じさせられました。県下で一番人口が少なく高齢化率二番の江府町、今後益々独居の世帯増加が心配されます。折角ここまで育つたボランティアグループです。その灯が消えない事を願っているこの頃です。

## あとがき

▼4月に入り桜も一斉に咲き、駆け足で春を運んできました。学校も新学期が始まり夢と希望のふくらむ季節となり、農作業も大変忙しい時期となりました。

▼3月定例議会は、現年度補正予算と新年度一年間の方向を決める議会で、一般質問も6人登壇し質疑応答が行われました。町財政逼迫の折から、どのように今年度の事業を推進するか、行政の総力を結集し、議会議員も全力を傾注して協力する所存です。

▼開かれた町政、開かれた議会を目指し実行します。

今後町民の皆様が町政に関心を持てるよう努力いたします。

日野尾 優

編集委員長

浜本伸介

副委員長

池田成弘

委員

日野尾優

委員

上原二郎

委員

川端雄勇